



うわしま 市議会だより

令和元年

(2019)

第**57**号

12月1日



吉田秋祭 ～伝統のおねり～

12月定例会の日程

(12月)

- 2日 本会議 (開会、理事者提案説明)
- 10日 本会議 (一般質問)
- 11日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 13日 委員会 (厚生委員会)
- 16日 委員会 (産建教育委員会)
- 17日 委員会 (総務環境委員会)
- 20日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決、閉会)

新宇和島市議会構成決まる 議長に福島朗伯議員が就任 副議長に武田元介議員

もくじ

- 就任あいさつ・議会構成・広域等団体議員名簿…2
- 9月定例会審査結果・人事の同意・政務活動費…3～5
- 一般質問・宇和島市議会政治倫理条例制定…6～16

議長に福島朗伯議員が就任

副議長に武田元介議員



議長 福島 朗伯



副議長 武田 元介

平成30年7月豪雨から1年余りが経過しましたが、被災地では未だ以前の生活を取り戻しておりません。また、今夏にはアコヤ貝の稚貝大量へい死により真珠養殖にも甚大な被害をもたらしております。

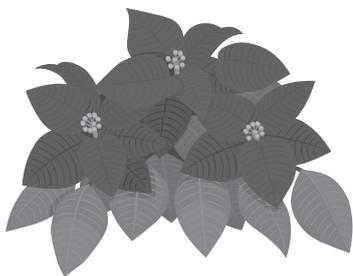
災害からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、市議会が持てる力を十分に発揮し、全力を尽くす所存でございますので、皆様方の御指導、御鞭撻を切にお願い申し上げます。

最後に、議会活動に関する情報を積極的に公表し、情報を分かりやすくお伝えするとともに、開かれた議会として、市議会を身近に感じていただけるよう工夫してまいりますので、引き続き市民の皆様の御意見を頂ければ幸いです。よろしくお願いたします。

就任御挨拶
平素より、市議会に対し、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。
私たちは、このたび、令和元年9月26日に開催された宇和島市議会定例会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。

広域等団体議員名簿

広域事務組合 (8名)	田中 秀忠	梶山 三也
	赤松 孝寛	安岡 義一
	福島 朗伯	坂尾 眞
	松本 孔	泉 雄二
南予水道企業団 (5名)	佐々木宣夫	浅田 美幸
	福島 朗伯	我妻 正三
	清家 康生	
津島水道企業団 (5名)	三曳 重郎	岩城 泰基
	福島 朗伯	福本 義和
	泉 雄二	
監査委員会 (1名)	安岡 義一	



議 会 構 成

議 会 構 成			
議長：福島 朗伯			
副議長：武田 元介			
委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務環境委員会 (8名)	中平 政志	浅田 美幸	佐々木宣夫
			浅野 修一
			安岡 義一
			清家 康生
			松本 孔
			泉 雄二
厚生委員会 (8名)	石崎 大樹	山瀬 忠弘	山本 定彦
			岩城 泰基
			福島 朗伯
			我妻 正三
			坂尾 眞
			福本 義和
産建教育委員会 (8名)	三曳 重郎	梶山 三也	田中 秀忠
			畠山 博文
			川口 晴代
			武田 元介
			赤松 孝寛
			上田 富久
議会運営委員会	我妻 正三	中平 政志	山本 定彦
			梶山 三也
			石崎 大樹
			清家 康生

令和元年 第70回宇和島市議会定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
監査報告第3号	令和元年5月例月現金出納検査の結果について	即日受理
監査報告第4号	令和元年6月例月現金出納検査の結果について	即日受理
監査報告第5号	令和元年7月例月現金出納検査の結果について	即日受理
監査報告第6号	行政監査結果報告について（平成30年7月豪雨災害義援金管理及び配分状況監査）	即日受理
監査報告第7号	平成30年度宇和島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出について	即日受理
監査報告第8号	平成30年度宇和島市公営企業会計決算審査意見書の提出について	即日受理
監査報告第9号	平成30年度宇和島市健全化判断比率及び宇和島市資金不足比率審査意見書の提出について	即日受理
報告第14号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率	即日受理
報告第15号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率	即日受理
報告第16号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決第7号	宇和島市情報公開条例の一部を改正する条例	即日受理
専決第8号	車両物損事故の和解について	即日受理
専決第9号	車両物損事故の和解について	即日受理
専決第10号	損害賠償の額の決定及び和解することについて	即日受理
専決第11号	損害賠償の額の決定及び和解することについて	即日受理
専決第12号	宇和島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	即日受理
専決第13号	車両接触事故の和解について	即日受理
専決第14号	物損事故の和解について	即日受理
議案第19号	宇和島市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	宇和島市コミュニティバスの設置及び管理運営等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第23号	宇和島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決
議案第24号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	宇和島市立学校設置条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	宇和島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	宇和島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	宇和島市建築関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	宇和島市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第31号	宇和島市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	宇和島市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	平成31年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第34号	平成31年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第35号	平成31年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第36号	平成30年度宇和島市水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額の処分について	原案可決
議案第37号	財産の処分について	原案可決
議案第38号	財産の処分について	原案可決
議案第39号	工事施行協定の締結について	原案可決
議案第40号	工事請負契約について	原案可決
議案第41号	工事請負契約について	原案可決

定例会議決結果一覧表・賛否一覧表

議案第42号	工事請負契約について	原案可決
議案第43号	工事請負契約について	原案可決
議案第44号	工事請負契約について	原案可決
議案第45号	工事請負契約について	原案可決
議案第46号	工事請負契約について	原案可決
議案第47号	工事請負契約について	原案可決
議案第48号	財産の取得について	原案可決
議案第49号	財産の取得について	原案可決
議案第50号	宇和島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	即日同意
議案第51号	宇和島市懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第52号	宇和島市懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第53号	宇和島市懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第54号	宇和島市懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第55号	宇和島市懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第56号	宇和島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
議会報告第2号	議会改革特別委員会の最終報告について	報告
議員提出議案第3号	宇和島市議会政治倫理条例	即日原案可決
選挙第1号	宇和島市議会議長の選挙	即日当選
選挙第2号	宇和島市議会副議長の選挙	即日当選
選挙第3号	宇和島地区広域事務組合議会議員の補欠選挙	即日当選
選挙第4号	南予水道企業団議会議員の補欠選挙	即日当選
選挙第5号	津島水道企業団議会議員の補欠選挙	即日当選
認定第1号	平成30年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	閉会中の継続審査
認定第2号	平成30年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	閉会中の継続審査

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	自由民主党 至誠会			みらい				自由民主党 議員会		公明党		自由民主党 絆		護憲 市民の会		無会派		賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果								
	清家 康生 議長	上田 富久	浅田 美幸	中平 政志	武岡 元義	安岡 義一	三木 重郎	梶山 三也	田中 秀忠	山本 定彦	佐々木 宣夫	川口 晴代	福島 朗伯	福本 義和	泉 雄二	松本 孔	畠山 博文					我妻 正三	山瀬 忠弘	赤松 孝寛	浅野 修一	岩城 泰基	坂尾 眞	石崎 大樹	
議員提出議案第3号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	1	0	原案可決

※清家 康生議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席)



●宇和島市教育委員会委員
弓削 由美子

●宇和島市懲戒審査委員会委員
高田 博一
西村 久一
森藤 裕子
楠憲 雄一
古谷 輝生
●人権擁護委員
清水 峰子
土居 卯右衛門

9月定例会において、市長から人事案件が提案され、次の方が選任されました。

人事の同意

平成30年度 政務活動費交付状況をお知らせします

政務活動費は、議員の資質向上のため、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、議員の請求により1人当たり月額1万円を交付しています。

交付を受けた政務活動費の総額から必要経費を支出して残額がある場合は、政務活動費を返還することになっています。

平成30年度 政務活動費

氏名	交付額	預金利子	執行額	差引額	戻入額	支出科目				
						研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	その他経費
田中 秀忠	120,000	0	120,366	-366	0	3,000	117,366	0	0	0
山本 定彦	120,000	0	56,796	63,204	63,204	3,000	53,796	0	0	0
佐々木宣夫	120,000	0	121,366	-1,366	0	3,000	118,366	0	0	0
山瀬 忠弘	120,000	0	8,000	112,000	112,000	8,000	0	0	0	0
梶山 三也	120,000	0	122,598	-2,598	0	3,000	119,598	0	0	0
浅田 美幸	120,000	0	80,656	39,344	39,344	11,000	69,656	0	0	0
川口 晴代	120,000	0	119,952	48	48	3,000	116,952	0	0	0
中平 政志	120,000	0	137,170	-17,170	0	6,000	131,170	0	0	0
武田 元介	120,000	0	163,300	-43,300	0	0	0	163,300	0	0
浅野 修一	120,000	0	76,833	43,167	43,167	52,760	18,220	0	5,853	0
赤松 孝寛	120,000	0	3,000	117,000	117,000	3,000	0	0	0	0
安岡 義一	120,000	0	75,656	44,344	44,344	6,000	69,656	0	0	0
三曳 重郎	120,000	0	72,656	47,344	47,344	3,000	69,656	0	0	0
石崎 大樹	120,000	0	72,454	47,546	47,546	12,000	60,454	0	0	0
岩城 泰基	120,000	0	115,896	4,104	4,104	69,008	0	0	46,888	0
福島 朗伯	120,000	0	77,727	42,273	42,273	5,000	72,727	0	0	0
坂尾 眞	120,000	0	124,899	-4,899	0	59,050	20,776	0	45,073	0
清家 康生	120,000	0	69,656	50,344	50,344	0	69,656	0	0	0
上田 富久	120,000	0	70,656	49,344	49,344	1,000	69,656	0	0	0
福本 義和	120,000	0	113,860	6,140	6,140	0	72,717	0	41,143	0
泉 雄二	120,000	0	72,706	47,294	47,294	0	72,706	0	0	0
公明党	360,000	2	171,438	188,564	188,564	3,000	111,262	57,176	0	0
合計	2,880,000	2	2,047,641	832,361	902,060					

※公明党分につきましては、会派での請求でしたので、所属議員3名分での精算となっています。

その他の質問事項

- ◆台風10号の検証
- ◆宇和島市の財政
- ◆住吉小学校の通学路
- ◆新庁舎について

公明党

畠山 博文

食品ロス問題について

【質問】

我々消費者が、生活の中でできる具体的な食品ロス対策とは。

【答 弁】市民環境部長】

家庭から発生する食品ロスの大きな原因として、買い過ぎや調理知識の不足で食材を調理し切れなくなる直接廃棄、食べ過ぎや好き嫌いによる食べ残し、調理技術の不足や過度な健康志向から、食べられる部分を過剰除去してしまうことなどの3つが挙げられます。こういった原因に対して、生活の中での具体的な対策としては、買い物前に冷蔵

庫内の在庫確認をしたり、食べられる分だけ作るようにするなど、買い過ぎ、作り過ぎに対してもつたいないという意識を持ち、生産者への感謝の気持ちを心がけることが食品ロスの削減につながるものと思います。

また、インターネットを活用することで、食材が長持ちする保存方法や、今ままで捨ててしまっていた部分を食べられるようにするレシピといった知識を得ることができます。

県では現在、愛顔の食べきりアイデアレシピを募集しており、今後、県のホームページ等でも公開予定と聞いています。

これらを活用した調理を実践していただくことも、暮らしの中でできる食品ロスと考えています。

海洋プラスチックごみについて

【質問】

本市における海洋プラスチックごみの現状と海洋プ

ラスチックごみ削減への取り組み状況について。

【答 弁】市民環境部長】

本市における海洋プラスチックごみの現状としては、島嶼部や湾内の海岸に漂着してくる漂着ごみが問題になっていきます。

愛媛県の愛ビーチ制度や海岸清掃事業などを利用し、漂着ごみを回収していきます。漂着ごみの海岸清掃時に回収されるプラスチック系のごみとしては、ペットボトル、ビニール、かご等の家庭系ごみと、フイ、フロート等の漁業系資材などが主に見受けられます。

なお、海洋プラスチックごみの総量については、実態把握は極めて難しく、個別の統計数値等は今のところありません。

海洋プラスチックごみの削減への取り組み状況としては、プラスチックごみの流出をいかに抑えるかが重要であることから、回収、

適正処理をこれまで以上に徹底するとともに、ごみのポイ捨て、不法投棄の防止などの3R運動の啓発はも

とより、各施設管理者等において清掃活動の実施により、ごみ削減へ取り組んでいる現状です。

また、ボランティア清掃では、多くの団体の方々の参加をいただき、海岸、港湾周辺、河川の環境をきれいにいただいています。

死亡届け出手段の一元化について

【質問】

当市においても、昨年度1,238名の方が亡くなられており、市民サービスの改善をもう一步進めて、別府市で行われているような、おくやみコーナーを設けてはどうか。

家族を見送り、一息持ちが落ち込んで寂しい時に、市民の負担軽減とともに、心を込めて寄り添う対応ができる窓口があればと思っ

【答 弁】市長】

現在、国保や福祉関係さらには市民課での諸々の手続きを1階で終わらせるような工夫はしてきました

が、いわゆる税であるとか、また人によっては農業委員会で諸手続をしなければならぬというところではないかと、それらは十分ではないことは承知しています。担当においては、やはりこれからの高齢化社会も見据えて、こういった諸手続が煩雑していることは十分に認識していますので、職員リレー方式であるとか、その必要性というものは検討していたところでした。

今回の別府市のおくやみコーナーというものが、最善かどうか、これはまだお示しいただいて、勉強不足だったこともありまして、どれが一番良いのかというものを検討して、より寄り添うことのできるようなサービスにつなげていくことができればと考えています。

その他の質問事項

◆ひきこもり支援施策について

◆10月から始まる新制度について

浅野 修一

まち・ひと・しごと
創生総合戦略最終年
度にあたって

【質問】

この4年間の実績と効果、これをどのように評価しているのか。

【答 弁：総務部長】

今年度は最終年度となることから、総合戦略として掲げている全体としての目標に対する成果及びその検証を現在進めています。

なお、総合戦略事業の成果の整理とその検証については、総合戦略推進本部専門部会の意見を付した上で、18人の民間委員にも参加をいただいで推進本部会議に諮り、各年度ごとの評価を実施しています。

各事業の評価は担当課へフィードバックされ、継続、改善、廃止といった整理を順次行ってきたところです。

【質問】

離島地区妊婦健康診査等交通費補助事業について改善が行われたようだが、その内容について問う。

【答 弁：保健福祉部長】

平成28年から30年度において妊婦の利用率40%、乳幼児の利用率47%と、低い状況が続いていました。要因を調査したところ、定期船の便数が少ないことや時間の調整が難しいとの理由から、多くの対象者が自家用船を使用しているとの回答がありました。

31年度から制度を見直し、自家用船を利用した方にも定期航路運賃と同額の補助を行うこととし、より利用しやすい事業に拡充しました。

また、31年度から産婦健康診査事業を開始したことから、産婦についても補助対象としています。

【質問】

うわじま土曜塾について通塾者等の学校との情報共有が課題となっている。改善の方向について問う。

【答 弁：教育部長】

各小・中学校に対してう

わじま土曜塾に関する登録児童、年間スケジュール、運営に伴う情報を提供し、情報共有を図っています。

あわせて、特に配慮が必要な児童・生徒の情報提供をいただいたり、土曜塾の運営の中で問題行動が目立つときには、早目に学校と情報共有を図るなど、双方で協力体制を築いています。

昨年度からの改善点としては、塾生の生活面や相談等においても、学校教育課を通じて当該児童・生徒の学校での様子を確認したり、その情報を互いに共有することで、今後の対応について相談、検討するなど、よりきめの細かい配慮ができるように連携を図っています。

【質問】

コーディネーターが土曜塾の責任者ということになるが、直接小学校や中学校に赴いて、先生と相談したり情報共有したりということはないのか。あくまで学校教育課を通じてやるということが。

【答 弁：教育部長】

学校と直接コーディネーターがやりとりをするというのは、個人情報等の観点から考えても、今の段階では適切でないと思っています。

【質問】

直接話ができるようなやり方が必要ではないかと思う。これは、教員のことでもあるので、具体的に今、ということではないが、ぜひ検討をしていただきたい。

【質問】

児童医療費助成事業について3千円の償還払いの見直しは。

【答 弁：保健福祉部長】

県内では松山市を初め、通院費についても中学生まで無料とする市町がふえてきました。本市においては、いわゆるコンビ二受診への懸念や持続可能な医療供給体制を維持するという観点から、慎重な対応が必要と考えています。

なお、受診時の負担感を少しでも軽減するため、償還払いから受給資格者証に

よる現物給付への変更も検討してきましたが、審査機関のシステム改修に多額の費用が発生することもあり、現時点では実施は困難です。

通院費を全額無料とする場合、試算では約1億円の市費が必要であり、現状から約7千万の増額となります。昨年度の豪雨災害への財政需要の増大、また、今年度の総合戦略における子育て支援策の検証、さらに他の施策との相乗効果等も見きわめながら、負担軽減については検討したいと考えています。

その他の質問事項

◆市長と議会との関係に対する問題意識

◆7月の参議院議員選挙に

無会派

坂尾 眞

10月からの消費税増税について

【質問】

残念ながら、来月一日から増税、複数税率が現実のものとなる。改めて市長に、人口減少、少子高齢化、地域経済が弱体化している宇和島市の市長として、今回の消費税増税に対して政治家としての判断を質す。

【答 弁】市長

今回の増税は、市民生活に大きな混乱と影響を与えると認識しています。

ただ今回、軽減税率によるいわゆる食料などの措置もあり、増税による景気悪化、また、日本経済や地域経済がこれ以上衰退していくことがないよう、景気の腰折れ感がないように、さまざまな施策でカバーしていただく、そういった努力を国には求めたいと考えています。

【質問】

平成元年に消費税が導入されて約30年間、直間比率の見直しと称して大企業には優遇税制、国民には本当に過酷な負担を押し付けてきた。

海外では景気対策のため、マレーシアでは消費税を廃止、中国とカナダは消費税率を引き下げた。

安倍政権は、国民の暮らし、日本経済の実態を無視して暴走している。国政の私物化、傲慢さは目に余る。

私たちは、95%の国民が8時間働けばまともな暮らしができる、そして、日本経済を支えている中小企業、農林漁業者を支援する政治を実現していかねばならないと考える。

また、地方自治体も住民の暮らし、子育てを支援し、地域経済を支える大きな役割が課せられている。

宇和島市病院事業の決算について

【質問】

広報つわじま9月号で市

立宇和島病院が約9億円を越える当年度欠損（赤字）と報告されている。この記事を見て市民から不安と不信の声を聞く。この5年間の累積赤字はざっと28億円を越えている。実態について丁寧な説明を求めます。

【答 弁】

病院医療行政管理部長

病院事業会計における平成30年度の決算については、約9億円の純損失になっていますが、主な原因は、退職手当の引き当てが義務化（厚労省）されたことに伴い、特別損失に約10億円を計上したことによるものです。これは減価償却費と同様、実際の現金の支出を伴うものではありません。

また、退職手当引き当てを除いた病院事業の収支の現状ですが、収益は近年堅調に推移をしています。

今後においては、地域医療支援病院が承認されると収入の増が期待されます。

しかし、一方で宇和島病院における防災対策事業や機能拡充事業、吉田病院の整

備事業など控え、また来年度から会計年度任用職員制度の導入により給与と費が増となり。病院経営はさらに厳しいものとなってきますが、今後とも地域医療を守るという使命を果たせよう健全な経営に努めていきたいと考えています。

【質問】

今説明された状況であれば、2、3行継ぎ足して実態を説明すべきではないか。

【答 弁】病院医療行政管理部長

病院事業においても、今後分かりやすい表現で、広報に掲載したいと考えています。

【質問】

今度の消費税の増税に伴い病院事業への負担金はどのように変わるか。

【答 弁】病院医療行政管理部長

収入では診療報酬が非課税となつているため、課税収入は3病院で平成30年度、約5.2億円程度となつており、消費税率の改定により約1千万円の増収となります。

一方で、支出については、病院事業全体で平成30年度の課税仕入れが約59億5千万円あり、消費税率の改定により支払う消費税が1.1億円増加します。

【質問】

また、消費税の申告納税額も6百万円程度増加すると見込んでいます。

事業経営の要である医師、看護師確保が大変だと思つ。勤務医等の負担軽減のための考えを問う。

【答 弁】病院事業管理者

急性期や入院診療が必要な医療を中心に宇和島病院が担い、特殊な医療が必要でない患者様は民間の医療機関にお願いすることで、勤務医の負担軽減に努め、現在社会問題となっている医師、看護師の働き方問題の解決にもつなげていきたいと思つています。

その他の質問事項

- ◆子どもの医療費について
- ◆後期高齢者医療制度について
- ◆同和対策について

みらい

佐々木宣夫

危機管理について

【質問】

人命を守るために発令を早める、或いは警戒レベルを上げる運用について市民の反応はどうか。

【答 弁：危機管理課長】

避難情報等の発令については、市民の方にできるだけ早い段階で、よりわかりやすく避難情報を伝えるために、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを今年の5月に見直しを行いました。

また、あわせて、昨年の7月豪雨災害の後、国土交通省の助言に基づき、吉田地区と高光地区の一部で発令基準を1段階早めた宇和島市二次災害緊急避難計画の運用をしています。

【質問】

水害防止に備えて河川水位を監視する装置が稼働しているが、これはどのようなものか。

【答 弁：危機管理課長】

従来の河川水位計に加え、県による危機管理型水位計の運用が始まっています。洪水時等の水位観測に特化した低コストの装置で、きめ細やかな水位把握が必要な河川への装置普及を促し、水位観測網の充実を図る目的で開発されました。

【質問】

水位計の運用について尋ねる。

【答 弁：危機管理課長】

避難勧告等を発令する際の基準を定めた避難勧告等の判断・伝達マニュアルを今年の5月に見直し、水位計の設置と共に流域の洪水浸水想定区域の作成と氾濫危険水位等の設定をしており、避難対象区域を定めているところです。

【質問】

市民への情報の提供はどのような形か。

【答 弁：危機管理課長】

市のホームページには気象情報や道路状況等のリンクを集約し「気になる情報」ページに情報をまとめて用意しているところです。

避難勧告等の判断・伝達マニュアルも市のホームページに掲載しています。

残土処理について

【質問】

昨年7月豪雨災害により生じた残土の処理について、まず建設課所管分はどうなっているか。

【答 弁：建設部長】

現在、約5万立方メートルの土砂が仮置きされた状況にあり、今後、ふるい分別を行い、混入している流木等の廃棄物と土砂に分類をして、それぞれに処分を行う予定としています。そのうち樹園地等で受け入れ可能な土砂については、農林関係部局の災害復旧工事への盛り土材としての有効利用も検討したいと考えています。

なお、土砂の処分については令和2年度中の完了を予定しており、今後、吉田球場の復旧や果樹園地等の災害復旧事業との調整を行いながら、復興に支障のないよう早期の処理に努めます。

【質問】

生活環境課の所管分について、処理の方法と現時点での状況を尋ねる。

【答 弁：市民環境部長】

大浦地区の仮置き場の廃棄物まじり土砂の処理の今後の予定として、公費解体の進捗に伴いまして災害廃棄物は12月末まで受け入れを行うこととしています。処理方法は、ふるい機により3分別をした後、必要に応じて手選別処理を行っています。分別後は、セメント原料化を中心としたリサイクル処理を行うため、適宜、県内外の処理施設へ搬出しています。

8月末の時点で2万6,986トンの搬入実績があり、本年12月末まで5,322トンの受け入れを見込み、処理の終了は令和2年3月末を見込んでいます。

【質問】

今後の工事で排出される土砂について、市内業者だけで対応できる余力はあるか。

【答 弁：建設部長】

建設課所管の発注済み災害復旧工事における残土処理について、現在、現場周辺での有効利用の見込みがないこと、また、今後農地災害復旧工事への流用を見越しての仮置き場の調整がまだできていないこと等から、現時点では民間の残土処分場へ排出する予定としており、市内3力所の民間の処分場が、十分受け入れ可能と考えています。

その他の質問事項

- ◆災害復旧について
- ◆復興計画について
- ◆今夏の第一次産業の被害について



自由民主党 至誠会

上田 富久

教育行政について

【質問】

コミュニティ・スクール実施状況を問う。

【答 弁：教育長】

4月末現在、小学校は28校中23校、中学校は全6校が実施しています。

【質問】

公民館職員の配置及び津島地区で行われている納税業務の現状と今後の対応について問う。

【答 弁：教育長】

基幹公民館に正職員の仕事、それ以外の公民館には嘱託主事を配置しています。また、宇和島地区の大規模7館に主事補を、吉田地区と津島地区の公民館には管理人を配置しています。

津島地区の岩松を除く5公民館では、嘱託事務員を配置し、住民票、印鑑証明や市税、保険料等の収納業務を行っています。今後

については、来年度、地域ごとの標準化を図るとともに時代のニーズに対応できる体制を目指します。

【質問】

市内の不登校の児童・生徒の状況と対応を問う。

【答 弁：教育長】

7月末現在で、不登校を理由に30日以上欠席をしている児童・生徒の数は、小学校が17名、中学校が15名です。関係機関と連携をとりながら対応を進めています。

高等教育機関について

【質問】

リカレント教育の対応について問う。

【答 弁：市長】

リカレント教育は、地域から学校や就職のために出た子どもたちが帰ってきたときに、居場所がある、勉強ができる、職を離れた後に学び直せるという意味で大変有効だと考えますが、現状では、それらに対して

十分に手をつくすことはできていません。

【質問】

高等教育機関支援の今後の取り組み方、決意を問う。

【答 弁：市長】

I・P・U環太平洋大学短期大学部に対して、公立化が担保されるのかどうか分からない状況での支援ができないという点で断念した経緯から、直接な運営に公費を投入していくという判断をさせていただいた一方で、学校を支援していく上でここに通う子どもたちに何らかの支援ができるのではないかと検討を進めています。しかし、それらが十分にお示しできるような状況にありませんが、学生を支援する等々も含め、何かしらの結果というものにつながればという思いです。

福祉行政について

【質問】

発達障害とはどのようなものか。

【答 弁：保健福祉部長】

脳機能の障害であり、症状が通常低年齢において発現するもので、種類は、自閉症等の広範性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等です。

【質問】

早期発見が必要だが、どのような支援をしているか。

【答 弁：保健福祉部長】

毎年度初めに教育相談のリーフレットを小・中学校、幼稚園、こども園等に配布し対応しています。

見極めるための重要な3歳児健診では、30年度の受診率は96・4%と高く、要観察とした子どもは、保健分野の経過観察事業でフォローを行っています。特に発達に心配のある子どもは、市立宇和島病院や旭川荘・南愛媛療育センター等の専門の医療機関を紹介しています。

【質問】

市内小・中学校の発達障害と診断された、また、そのおそれがある児童・生徒に対し、教育委員会はどのような支援や対応をし、保

健福祉部との連携をどのように行っているのか問う。

【答 弁：教育長】

学校では、実態把握のためのチェック表を使い、総合的かつ客観的に確認しながら、児童・生徒の具体的な把握に努めています。

また、教育相談等を行う際は、保健師等も加わり連携を図っています。

【質問】

発達支援センター及びあけぼの園、わかたけの3施設を一つにする目的・意義を問う。

【答 弁：保健福祉部長】

施設間の連携や情報共有が容易となり、それぞれの専門性を生かした総合的な支援が期待できるなど、大きな効果が見込まれることにあります。

その他の質問事項

◆再生可能エネルギー施設設置について

武田 元介

全国学力・学習状況調査について

【質問】

この学力調査は、コミュニケーション力や数的処理の力など最低限、身につけて欲しい人間力的なものを測るものだと思認識している。この学力テストの位置づけはどのようなか。

【答 弁：教育長】

知っているか知っていないかを測るテストではないと認識しています。

【質問】

当市の結果が、県平均、全国平均と比較して悪い成績となっているが、このことについてどう考えるか。

【答 弁：教育長】

このような結果が続くと、モチベーションを維持するのも難しくなると思います。

【質問】

中学校の英語で、愛媛県平均55点に対して、当市47

点という結果についてどのように捉えているか。

【答 弁：教育長】

9月下旬から、中学校6校の校長先生や学力向上推進主任の先生方と直接情報交換をし、結果の分析を行い、今後の対策として、学校単位で取り組むこと、教育委員会として取り組むことを洗い出した上で、課題と対策を検討していくこととしています。また、先生は非常に多忙なことから、消費者教育や新しく入ってくるものについては、場合によって外部の専門の人材を入れることも含めて、課題と対策を検討していくこととしています。

【質問】

福井や群馬では、ALTの方が、授業だけでなく、放課後などに子どもと接触する時間を持てるような処遇改善をして、その時間も英語に接するよう取り組んでいる。生徒は英語に接する機会が多いほど、英語のポイントは高いよつである。当市でもALTさんや指導手の方が、より英語を

楽しませる工夫をさせていただくように働きかけ、その部分に余分な費用がかかるのであれば、処遇改善をしてはどうかと昨年の12月議会で提案していたが、その後何か検討はなされたのか。

【答 弁：教育長】

現時点で、処遇改善について具体的に検討はなされていません。

現在、人数の面でも外国人が4人、日本人が3人ということと他市と比較して少ないように感じています。今後、量・質両面からの分析も踏まえて検討したいと考えています。

小学校の英語教育について

【質問】

中学3年生の英語の正答率が低かった1つの要因が小学校時代の外国語活動の充実度だと思われるが、現在の小学校3・4年生の外国語活動はどのようなか。

【答 弁 教育長】

年間の指導計画などに従い、3名の英会話助手により独自の資料を作成し、各校に配布の上、活用しています。

【質問】

独自の資料の優位性をどう捉えているのか。

【答 弁：教育長】

小学校の外国語活動に携わっているメンバーが、体験の中から作り出してきた資料ですが、具体的な成果の分析はできていません。

【質問】

一般的に、大きな出版社がいろいろな先生の知見を集めて作られた書籍より優れた教材を作ることは難しいという理解である。

自分で教材をつくらなければならぬ理由が、教材研究費の不足ではないのか。さまざまな研究者、あるいは教育経験者の知見を集めた出版社等が出版した教材を購入できない理由が、ひよとしてあるのではないか。ぜひ改善していただきたい。独自のものももちろん結構だが、いいものがあるのなら、それを研究することや購入することで、授業や英語活動の質を上げていただきたいと思うが、このことについてどのように考えられているか。

【答 弁：教育長】

今回の課題として検討させていただきたいと思ます。

【質問】

英語教員の加配や増員が必要だと思う。来年度からでも市で対応することはできないか。

【答 弁：教育長】

検討させていただきたいと思ます。

その他の質問事項

- ◆ひきこもり対策について
- ◆変形性膝関節症について
- ◆新放課後子ども総合プログラムへの対応について
- ◆AI導入を進めては
- ◆環境政策について

護憲市民の会

岩城 泰基

障がい者に対する合理的配慮等について

【質問】

教育委員会のバリアフリー化に向けた取り組みについて問う。

【答 弁：教育部長】

学校関係では、多目的トイレ、段差スロープ、手すり等を設置し、一部の学校にはエレベーターも整備しています。特に近年の建物改修・改築時にはバリアフリーを施しています。

31館ある公民館では、多目的トイレは12館、玄関スロープは22館に整備されています。公民館や隣保館は、建物の老朽化が著しいため計画的に整備していきます。

史跡宇和島城や歴史資料館等の文化財は、内容により国・県の協議、許認可等が必要であるため進んでいないものもありますが、スポーツ施設はある程度の整

備を実施してきました。

建物更新時に合理的配慮を行う考え方とし、基準に適合するように努め、障がい者の方が利用しやすい施設を目指し取り組んでいきたいと思えます。

【質問】

建替え予定の伊達博物館は、どのようなバリアフリー化を考えているか。

【答 弁：教育部長】

建替え予定の伊達博物館は、先日策定した「宇和島市立伊達博物館改築事業基本構想」の中で「施設の安全と管理」の項目を示し、誰にでもやさしい博物館の運営と、来館者のための利便性やユニバーサルデザインに配慮することとしています。

今後は、詳細な建物本体の計画策定の段階で、宇和島市障害者協議会等に協力を仰ぎ、当事者からの視点での意見聞き、ハードソフト両面でバリアフリーを進めていきます。

【質問】

歴史資料館のバリアフリー化をどう考えているか。

【答 弁：教育部長】

樺崎にある市立歴史資料館は、国の登録有形文化財の登録建造物になっており、外観、内部についても往時を偲び、貴重な建物で、文化的価値を損なわないことも大切です。当時はバリアフリーの考えは薄く、高い段差もあり現代のバリアフリーには対応できていないのが事実ですが、その中でも、玄関アプローチ階段への手摺設置、車イスの設置などできる範囲で行っています。

【質問】

文化財の性格上、合理的配慮の実施が困難な施設ですが、他事業と調整しながら、今後も検討していきたいと思えます。

【質問】

歩道・市道を中心としたバリアフリー化を進めるため当事者参画について問う。

【答 弁：建設部長】

「宇和島市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」を制定していますが、現時点では、歩道・市道等のバリアフリー化は遅れて

いる状況です。

今後も引き続き、条例等に定める構造基準に沿ったバリアフリー化を進めると共に点字ブロックの設置や歩車道の分離等の改修等に取り組んでいきます。

【質問】

なお、それらを進めるにあたり高齢者や障がい者団体等の意見を聞きながら計画的に推進していきます。

【質問】

来年度4月1日からスタートする改正障害者雇用促進法では、国、地方公共団体に対し障がい者が安心して働くための取り組みを障害者活躍推進計画にまとめ公表することを義務づけています。

【質問】

障がい者雇用改善策をどのように検討しているのか。

【答 弁：総務部長】

障害者活躍推進計画については、今年度中の策定に向け、これから検討を進めていきます。現在の取組みは、障害者を持った方を採用する際、どのような障害特性を有しているかを面接等で確認し、その障害特性に応じた職場

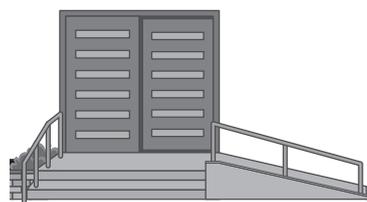
への配慮（例えば、対人関係であれば、外部の人と関わることに殆どない業務に従事する）等、合理的配慮を行っています。

また、採用後は、必要に応じて人事担当者が本人と面談し、就業状況の聞き取りを行い、障害者就業・生活支援センターと連携し人事担当者やセンター職員の3者面談を実施しています。

今後は、改正障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、障害者雇用の促進及び障害者が活躍できる職場環境整備に努めていきます。

その他の質問事項

- ◆働き方改革について
- ◆循環型社会の推進について



公明党

松本 孔

環境省の進める温室効果ガス削減への補助事業について

【質問】

近年多発する自然災害は、地球温暖化による異常気象が原因と言われており、その対策はこの地域においても待ったなしの課題である。

浄化槽分野における低炭素社会対応策として、60人槽以上の合併処理浄化槽本体を省エネ型構造へコンパクト化することにより年間消費電力量や温室効果ガス排出を大きく削減できるとしている。

市として本補助事業の周知や啓発をどう考えるか。

【答 弁…生活環境課長】

この事業は、全国浄化槽団体連合会が主体となり、周知、啓発、公募を行っています。当市としても、温室効果ガス排出の抑制等の施設推進の立場から協力したいと考えています。

浄化槽の維持管理に 関して、保守点検・ 清掃・法定検査の一 括契約事業の導入に ついて

【質問】

浄化槽の法定検査は、浄化槽が初期の機能を十分發揮し、放流水質が基準内で放流されているかという水質検査であり、浄化槽管理者は年一回受けなければならぬとされている。

当市の現状を問う。

【答 弁…生活環境課長】

愛媛県浄化槽協会が検査を行っているおり、当市の受検率は平成29年度末で32.4%となっています。

【質問】

保守点検・清掃・定期検査の一括契約事業の導入について、定期検査の受検率向上と利用者である市民の利便性及び負担軽減の観点からも導入を図る必要があると考えるがいかがか。

【答 弁…市民環境部長】

まずは、優先課題である汚水処理人口普及率の向上のため合併処理浄化槽設置

の普及促進に向け努めていきたいと考えています。

市営住宅の整備につ いて

【質問】

用途廃止後の土地の売却や戸建て団地の分譲を進めている自治体もあり、宅地として分譲した売却収入や、定期借地として民間住宅の整備を誘導して入る借地料、その売却収入と借地料を有効活用することができるとは思わないかと思う。

例えば、高齢単身者の居住支援や子育て世帯支援の市営住宅整備も考えられる。まちづくりのプランを頭に描いて、市営住宅の今後を考えていくべきだと思う。おり、条例で対応できる部分があると思うがいかがか。

【答 弁…建設部長】

現在、高齢者向け住宅の提供、子育て世帯への家賃優遇等を行っています。今後は住宅確保要配慮者に対しての住宅セーフティネットの役割を重視し、市

営住宅制度のあり方を検討したいと考えています。

防災について

【質問】

避難勧告、指示が出ても逃げない現実がある。自らの命を守るためにタイムラインの作成の意義は大きい。当市の取り組みは。

【答 弁…危機管理課長】

市の災害対策本部で簡易的なタイムラインを作成しているところ。また今年度、愛媛県が市町と防災関係機関でワーキンググループをつくり、防災関係機関と連携したタイムラインの策定を目指すこととしています。

【質問】

近年、自然災害は、これまでの想定を超え、いつ被災地になるかもわからない。マイタイムライン作成を進め事前防災の考えを積極的に推進すべきと思うがいかがか。

【答 弁…市長】

当市においても、しっか

りやうっていくところ。で、有効性の高いものがあるれば提案いただけたらと思います。

高齢ドライバーの安 全運転支援、返納後 の支援強化について

【質問】

高齢ドライバーの安全運転への支援、運転免許証返納への支援、移動手段について問う。

【答 弁…総務部長】

免許証の自主返納事業所の募集は愛媛県警察が主体となり行っています。市に對しても一事業者として支援をしたいと要請をいただいています。募集の周知については、市のホームページや公共交通に関する会議等でもトピックとして取り上げ、返納者にとって大きなメリットとなるため、県警と連携して、周知に努めたいと考えています。

その他の質問事項

◆動物虐待防止について

みらい

山本 定彦

農地復旧、砂防工事
予定樹園地の状況に
ついて

【質問】

工事の予定と着工について、県、市、関連機関などが、農業インフラ、農地再編、災害復旧工事との現場の重複もある中、今後、工事の進捗に伴う連携状況はどうなっているのか。

【答 弁…産業経済部長】

県と市で工事箇所等の情報共有を行うとともに、関連する工事等においては、関係部署間で随時協議を行うなどの連携をとり対応しています。

現在、農地、農業用施設に隣接する場合は、市、関係機関や農地所有者等の地元の方々と協議し、復旧計画や工事の施行順序等を相談の上で工事を進めています。

今後、市建設課が所管す

る公共土木施設の災害復旧工事、市農林課が所管する農地、農業用施設の災害復旧工事、県が所管する緊急砂防工事や柑橘園地の再編復旧工事等を順次発注しますが、県、市、農地所有者、地元や関係機関等とより緊密な連携を図り、効率的な復旧工事を進め、一日も早い復旧を目指しています。

また、農地及び農地に係る市道の復旧工事については、農家の方々や地元との収穫等の農作業における工事施行期間等の調整が重要となってきます。

【質問】

地域住民の生命と財産を守るための砂防事業については、砂防堰堤予定地は樹園地としては良好な場所が多く、御理解を得るための方策として代替樹園地の提案も必要と考えるが、現状、その情報提供、マッチングなどはどうなっているのか。

【答 弁…農業復興統括官】

安定した営農を継続していくためにも大変重要な対策とされており、既存の南

予地域柑橘農業復興チームの下に、南予地方局、市の農林課、JAえひめ南が連携して柑橘農業の復興対策を推進するための営農支援班を設置しました。

その中で、代替園地の確保を進める取り組みを計画しており、まずは借入れ希望農家の調査を行いつつ、並行して近隣自治体も含めた範囲での代替園地の調査とリスト化を行い、借入れを希望する農家さんへの情報提供によりマッチングを進めていきます。

なお、農地の貸借には、農地法上の法的手続があることから、営農支援班に農業委員会にも参画していただき、安心かつ適正な代替樹園地の提案に取り組みしたいと思っています。

病院運営について

【質問】

内科領域専門研修プログラム整備基準を見ると、基幹病院にて指導医が3名、カリキュラムに示す内科領

域13分野のうち7分野以上で定常的に専門研修が可能な症例数を診療していることあるため、診療科はなくても、症例は診療されているので、診察経験環境はあるのではないかと。

【答 弁…病院事業管理者】

宇和島病院では、内科領域13分野のうち、消化器内科、循環器内科、血液内科、内分泌内科の4科について、それぞれ指導医が在籍診療していますので、整備基準における指導医3名以上の在籍基準を満たしていますが、呼吸器内科や神経内科などの医師が在籍しておらず、初診または紹介患者としてこれらの領域の患者様が受診された場合は、専門医を在籍している施設に紹介しており、定常的な専門研修ができていません。

また、当院内科には様々な症例の患者様が受診されますが、現在の医療は、内科領域においても各分野に分かれております。当院の内科医は基本的には担当専門領域の業務が多く、それ

以外の診療ができる余裕がなく、これ以上の業務負担を増加させることができません、他の分野の診療や日本内科学会専攻医登録評価システム、俗に言うJ-OSLERに登録し、認定される指導ができる環境にありません。

経験ができる症例数や症例の種類の有無の問題ではなく、指導する医師もなく、現在の指導医にこれ以上の負担を増やすことができない状況で、プログラムは持ちたいが持てないということを御理解いただきたいと思えます。

その他の質問事項

- ◆市政広報番組について
- ◆吉田病院歯科診療廃止について
- ◆会計年度任用職員制度について

宇和島市議会政治倫理条例が 制定されました

宇和島市議会政治倫理条例の制定は、議員が、その権限や地位の影響力を不正に行使用し、自己または特定の第三者の利益を図ることを防止するところにあります。これを達成するために、9項目の政治倫理規準が規定され、第4条では議員が役員と同程度の執行力及び責任を有する法人等は、市等が行う工事の請負契約、業務委託契約及び物品納入契約の入札に参加することができない。また、これらの契約を随意契約によることもできない。この条文も盛り込まれました。

議員が遵守すべき政治倫理規準や請負の規制に違反する疑いがあるときは、市民の調査請求に基づき政治倫理審査会がこれを審査し、その結果を公表するとともに、違反者への制裁措置を勧告する仕組みも規定されました。

条例の制定により、宇和島市議会は、市民全体の奉仕者として政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実にその職務を行うとともに、これからも市民の皆様に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するよう努めます。



条例のポイント（条例要約）

○議員が遵守しなければならない事項

第3条 政治倫理規準

- 1 その品位と名誉を損なうおそれのある行為及びその職務に関し不正の疑惑を招くおそれのある行為をしないこと。
- 2 その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- 3 市及び市が関係する団体が締結する売買、貸借、請負その他の契約に関し、特定の業者を推薦し、又は紹介する等有利な取り計らいをしないこと。
- 4 市職員等の公正な職務執行を妨げ、又は当該職員の権限若しくは地位による影響力を不正に利用するよう働きかけをしないこと。
- 5 市等が行う許可、認可、請負その他の契約に係る企業、団体及び事業主から政治活動に関する寄附を受けないこと。また、その後援団体についても政治的、道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。
- 6 市職員等の採用、昇任又は人事異動に関して、特定の個人を推薦し、又はこれらの人事に介入しないこと。
- 7 暴力団等反社会的勢力を利用しない、暴力団等反社会的勢力に利用されない、又は暴力団等反社会的勢力に関与しないこと。

- 8 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、その他の人権侵害のおそれのある行為をしないこと。
- 9 市から補助並びに助成を受けている団体等の役員に就任することは妨げないが、その地位による影響力を不正に行使しないこと。ただし、団体等の長については、就任しないように努めること。

第4条 請負契約の辞退

議員が役員と同程度の執行力及び責任を有する法人等は、市等が行う工事の請負契約、業務委託契約及び物品納入契約の入札に参加することができない。また、これらの契約を随意契約によることもできない。

○議員が条例に規定する事項を守っていない場合

第7条 審査請求

議員について第3条第1項又は第4条第1項の規定に違反する疑いがあるときは、市民は議員の選挙権を有する者の総数の100分の1以上の者の連署をもって、審査請求書により審査の請求をすることができる。

第8条 審査会は、審査を求められたときは、当該審査請求の適否及び政治倫理規準等に違反すると認められるか否かについて審査する。

※詳細は議会事務局HPに掲載しています。